

29 期生決意文

4月、入学してすぐ「地域の人々の生の声を聞き、人生・健康・医療について学び、保健・医療に対する要求を捉え、看護について考える」目的で地域交流研修を行いました。

大手電機会社で半導体事業に従事していた80歳代後半のA氏は前頭側頭葉型認知症で要介護度5の妻を18年間自宅で介護をしてきました。妻は、四肢に麻痺と硬縮があり、発語はなく日常生活の全てに介助を要し、嚥下障害があるためミキサー食をA氏の介助で摂取しています。一日の大半をベッドで過ごし排泄、食事、着替えは全介助。自力で寝返りができず、車いすで移動をしています。妻に介護が必要となり、わからないことは自ら調べ様々な資格を取得し、妻に合った介護をしてきました。日本音楽療法学会に所属し音楽が好きな妻に、出来るだけ病状が進行しない、維持できるようにオルゴール療法を実施しています。10年前、小学生のころピアノを習っていた妻とA氏は3か月の練習をして県民プラザで奇跡的な連弾演奏をしました。A氏は妻が褥瘡や誤嚥性肺炎にならないよう介護しており、少しの異変でも初期の段階で医療従事者と連携し悪化を防いでいます。前頭側頭葉型認知症はおよそ6~8年で寝たきりで、嚥下機能も低下し1人で食事をとることができなくなると知りました。妻の病が発症し人生は大きく変化、24時間365日の介護生活で、趣味の時間、友人との時間も取れず、夢だった海外旅行もできなくなったそうです。しかしA氏は失ったものばかりではないと語り、妻とこうして過ごす新しいもう一つの人生経験をセカンドハネムーンと捉え生きています。様々な療法をしていくうえで同じ思いを持つ方や医療従事者など素晴らしい人々との出会いがあり、得たものが多いとA氏は考えています。80歳代後半のA氏ですが常に新しいことにチャレンジし続け、妻にあった介護を取り入れている姿勢に私たちでは真似できないし凄いと感じました。18年もの間、食事ができている状態を維持できているのはA氏が資格を取りながら勉強し、妻の介護を続けたA氏の頑張りだと感じました。A氏のように私たちも学んでいきたいと思いました。

九条の会流山で世話人をされている80歳代のB氏はなぜ平和活動を続けているのか、平和活動が今の日本にとってどれだけ大切なことなのかをご自身の体験をもとに、私たちに話してくださいました。B氏が物心ついたときには日本は戦争状態にありました。広島原爆投下時、爆心地から20km離れたところに住んでいたB氏は、原爆が広島市に落ちた内情を知りませんでした。しかし、ピカドンという噂や山口県側に見えた黒い雨、そして被爆された方々の事を今でもくっきりと覚えていると話してくださいました。同級生むっちゃんのお母さんがB氏に語った、終戦後の満州からの引き上げの話をしてくださいました。むっちゃんの下には兄弟がいてまだ赤ちゃんでしたが、栄養失調や病気でお母さんの背中で亡くなってしまいました。やむを得ず満州の畑の上に亡くなった赤ちゃんをおいてきたそうです。B氏は言葉を詰まらせこの話を「ずっと話せなかった。40代過ぎてから話せるようになった」とおっしゃっていました。その他に戦後もしばらくは戦災孤児や貧困、労働環境など戦争による影響が社会全体に常にあったとも教えてくださいました。私たちはこれまで戦争とは爆弾が落ちてきたり、町が破壊されることで住む場所や食べ物なくなるなどの被害ばかり考えていました。しかしB氏のお話で、戦争は人間の尊厳を奪うのだと思いました。B氏は「平和への願いは自由」と語り、それが平和活動を続ける理由と話されました。今の日本政府は憲法改定を進めようとしており、そのような現状に危機感を持って平和活動をしていると話されていました。全国各地で九条の会の平和活動をしている方々が憲法改定を阻止している事実や、大きな政治の力よりも市民一人一人が平和に希望をもち、諦めず伝えていくことがどのようなことよりも強いと教えてくださいました。危機的な状況におかれても自身の信念を貫こうとする

B氏の力強さに圧倒されました。

私たちはこれまで憲法を学ぶ機会はありませんでしたが、興味関心がなく他人事として捉えていました。しかしB氏のお話を聴き、私たちは初めて憲法について考え、自分たちの平和な日常が当たり前でないこと、平和を護るためには憲法を改定させてはいけないと思いました。そのことから政治や社会に関心を持ち、戦争、平和、憲法についてもっと詳しく学んでいかなければと思いました。

C氏は90歳代前半の男性で、英語教師をされていた方です。今でも無料で塾を開き英語を教えています。C氏は戦争が及ぼす実態を若い人たちに知ってもらいたいという思いで、戦争体験に関する本を3冊出版しており、現在は4冊目の本を執筆中だと話されていました。中学生の頃には戦争による学徒動員によって軍需工場での強制労働をさせられ、戦争の道具を作る作業を夜遅くまでしていました。当時は食べるものが少なく、自分たちで土地を開墾し、畑を作っていたことや、勤労働員中の空襲で逃げ回った事、外出の自由もなかった事、家族や恋人への手紙が全て検閲されるなど、生きていくのも辛い環境でした。C氏は学徒動員時の状況を日記として記録しており、その日記の内容を本にしています。C氏は第五福竜丸事件のことも話してくださいました。アメリカが極秘裏に行った水爆実験により、静岡県焼津港所属の第五福竜丸という漁船が放射性降下物を浴び、乗船していた乗組員23人が被曝した事件のことです。この事件を若い世代に広く知ってほしいという思いで、『ラッキードラゴン』という、第五福竜丸事件について書かれている英語の本をC氏が翻訳しました。私たちは長崎・広島での原爆被害は知っていましたが、『第五福竜丸事件』は初めて知りました。その被曝により、多くの人々が亡くなり、核実験は人類の生存を脅かすものだと世界中の人が知り、原水爆禁止運動が高まっていったことや、翌年には世界初の原水爆禁止世界大会が開催されたことも知りました。

C氏は今の日本の税金の使い方について、良くないとも話されていました。「思いやり予算が約200億円、全体として日本の基地にいる米軍基地用として8000億円も支払っており、アメリカに媚を売りすぎている」と話されていました。口調は穏やかでしたが、話していた内容には怒りが込められている様子が感じました。C氏は私たちに、「もっと政治に関心を持ってほしい、働く人を優遇し、平和を大事にする政党を支持してほしい」と話されていました。C氏は戦時中を生き抜いたからこそ、政治の大切さを知っているのだと思いました。これまでの私たちは政治に関心を持つ人が少ないのが現状でした。しかし医療従事者を目指す私たちにとって政治は決して関係ないものではなく、これからの医療社会に関わっていくものだと思います。今まで目を向けて来なかった政治に関心をもとうと思いました。

5月、車いすウォッチングでは「車いすで生活する人が自由に移動する権利が保障されているのかを実体験を通して検証する」という目的で車いすに乗り、街に出ました。毎日のように使っているバスや電車、坂道や歩道、お店や公共施設などを利用し、街中はバリアフリー化が進んでいないところが多くあると気づきました。道路では、側溝の蓋の穴に車いすの前輪がぴったりはまってしまい前に倒れそうになり、抜け出すのも大変でした。アスファルトが割れているところでは振動が伝わり、怖く感じました。ほんの少しの道路の傾斜が、車いすでは転倒するのではないかと思うくらい傾き、恐怖や不便に感じる事が街に溢れていました。電車では、複数の駅員さんが連携を取ってくださりスムーズに乗降することができました。しかし、駅員さんへの声掛けから始まり、ホームに行くまでの時間がかかるということがわかりました。車いすの方は常にそういったところで費やす時間を考えて行動しなくてはならないと知

りました。バスの利用時、あるグループでは、車いすをベルトで固定してもらえず大きく揺れ、とても怖く感じました。別のグループでは、運転手さんにスロープを出してもらい乗車するのに時間がかかり2分の遅延が7分になり発車時刻が遅れ、周りの視線が刺さるようになってしまいました。このことから周りの方に申し訳ない気持ちになり、バスを利用しにくくなったと思いました。

今回の車いす体験を通して、誰かの手助けがないと困難なことが沢山あると気づきました。私たちは全ての人が好きな時に好きな場所へ周りの視線を気にせず、自由に移動することができる社会にする必要があると思いました。

9月、初めての基礎看護学I実習がありました。7つのグループに分かれて5日間ベアで患者さんを受けもたせていただきました。

80歳代のD氏は2型糖尿病を患っており、左足の膝約10cm下を切断し、リハビリ目的で入院されている方でした。D氏は「義足が重い。」と話されており、実際に義足を私たちも持たせて頂きました。持ってみると、私たちが普段履いている靴より重く、膝下でこの重い義足を装着して歩く動作は大変だと思いました。またD氏の左足の切断部は浮腫んでおり、義足が合わず、痛みがありました。そのため、歩行練習で左足の切断部と義足が接触する部分に体重がかかり、痛みが強くなっていました。そのような中でもD氏は義足装着の練習を繰り返したり、通常のリハビリメニューよりも回数を多く自主的に取り組んでいました。辛そうな表情でリハビリに取り組む続けるD氏を見て凄いと感じると同時に、「歩きたい」思いを感じました。D氏から「外の空気を吸いたい。ぶらぶらでもいいから歩いてみたい。」と希望があり、実習最終日に屋上散歩をしました。D氏にとって入院以来4か月ぶりの散歩でした。私たちは外に出ることは当たり前にできますが、D氏にとってそれは当たり前ではないのだと思いました。屋上に着くとD氏は車いすから立ち上がる素振りが見られました。首を伸ばして景色を眺め、久しぶりに外に出られてD氏は嬉しそうでした。嬉しそうなD氏の姿から、私たちも嬉しく感じました。D氏は「退院しても会社に行くつもり。自分で動けるか。自分は衰えているから。」と言っていました。実習中は「痛みなく歩きたい。」という願いに向けて少しでも応援できるように足浴や環境整備を実践しました。D氏は洋服を作る会社を父から受け継ぎ、過去に国や官庁からの仕事の依頼を受けていたそうです。国から仕事を受注するという事は、とても質の高い丁寧な仕事をされていたのだと想像できました。4ヶ月間も病院の外に出られず、家族とも会えない中でも「会社に戻りたい。」という願いをもっているからこそ、リハビリを頑張り続けていられたのだと思いました。願いは患者さんにとってとても大事なものであり、私たちは患者さんの願いを捉え、その願いの実現に向けて応援していくことが大切と学びました。

妻のE氏、夫のF氏を受けもたせていただいたグループがありました。E氏は台湾で生まれ育ち、戦後の情勢が不安定になっていった11歳頃に日本に帰国された80歳代の女性です。E氏は認知症があり、夫のF氏が入院した後、熱中症と胸椎圧迫骨折のため入院しました。熱中症となったのは夫のF氏が入院し散乱した自宅内で、エアコンのリモコンがごみに埋もれ見つからなかった事も一因でした。始めは別々の病棟に入院していましたが9月の実習時には夫のF氏と同室で療養生活を送られていました。F氏は大学卒業後、都庁で土木関連の仕事に就き、50歳代で視力が低下し通勤が困難となったため退職しました。入院前までは、家事は目が不自由なF氏が行い、買い物も白杖を使用して行っていたそうです。妻のE氏は

認知症でトイレの場所を覚えづらく、歩行器を使用しているため尿意を感じた時に素早く移動することが困難でした。夫の F 氏はトイレに移動する際、目が不自由なため転倒の恐れがあり、お二人とも病室内に設置されたポータブルトイレを利用されていました。病室のベッド横に設置されたポータブルトイレは、排泄物が残ったままになっており便座や床にも尿汚れが蓄積されて、病室のドアを開けると臭いが充満していました。認知症のある E 氏は排泄後うまく拭くことができず、シーツや衣服が排泄物で汚れたままになっていました。その環境の中で食事や睡眠をとることがお2人にとって良い療養環境でないと感じ、掃除の他に朝1番にトイレや衣類が汚れていないか確認しました。シーツ交換、床頭台、ベッド柵、トイレ掃除、それだけでは部屋の異臭は改善しませんでした。換気をすると病室の異臭は驚く程改善されていきました。療養する患者さんにとって療養環境がどうあるべきか、患者さんをよく観察しないと患者さんに合った環境整備はできないと気づきました。

実習中、夫の F 氏の携帯電話を探しにお宅に伺わせていただく機会がありました。玄関の鍵がなく1階の窓から部屋に入りましたが、そこは服が山積みになっていて床が見えませんでした。台所の机の上は食べかけの物や牛乳パック、飲料水のゴミが積み重なっていました。お風呂には蜘蛛の巣が張り、洗濯機の周りに洗剤は見当たらず、長期間使用されていない様子でした。階段にはお2人で作った手すりがついており、F 氏は慣れた様子で上っていきました。2階も同様に物が散乱していたため、携帯電話を見つけることはできませんでした。F 氏から「お家、結構散らかってて」と聞いており、物があふれているだけを想像していました。しかし実際にお2人のご自宅を目の当たりにすると、どのように日々暮らしていたのか想像もできませんでした。この現状は個人で解決できるようなことではないと思いました。人間らしく生きることは当たり前の権利、要求でもあると考えます。だから私たちは社会や、国の制度に関心を持ち、学び続けていく必要があります。

90歳代の G 氏は都内のアパートで独居生活をされていました。9月上旬、クーラーのない自宅でぐったりとしているところを訪問診療医の勧めで入院されました。中学校卒業後は、定時制高校に通いながら働き始め様々な職に就きました。65歳の時に勤めていた運送会社が倒産、70歳で前立腺がんを発症しそれまでの貯金が底をつき生活保護を受け始めました。G 氏の住んでいたアパートはトイレが共同でお風呂もありませんでした。そのため家から10分程度の場所にある銭湯に坂をのぼって行っていました。しかし、身体が動きにくくなり半年もの間入浴できず、伸びた爪を使い体の垢を取っていたそうです。また夏の暑い日はパンツ一枚で外に出て風にあたり体を涼めていたこと、冬はガスストーブも使用できなかったこと、冷蔵庫も壊れ冷凍庫のみを使用し生活していたことを話してくださいました。入院前は1週間以上食事が食べられず、家にあったのは区から支給されたビスケットのみでした。G 氏は、「倒れた時迷惑をかけるから救急車を呼ぶことをためらった。このまま死んでしまうのかなと思った。」と話していました。私たちは、そのような環境で今年の暑い夏をクーラーもない中で生きていたことが信じられず、とても苦しかったらうなと思いました。G 氏には「施設での生活は考えていない。家に帰りたい。あと何年生きられるか分からないから、戻れるときに戻りたい。入浴したい。」という願いがありました。理由は、長年住んでいる地域で住み慣れている家、使い慣れているお店や会話を交わす人たちがいるからでした。実習4日目、体調が悪くても G 氏は歩行練習を希望しリハビリを頑張っていました。それは、「早く歩けるようになって家に帰りたい」という願いがあるからだと思いました。そして、G 氏の願いは治療を頑張る理由だと思い諦めない姿に逞しさを感じました。G 氏が家に帰るには冷暖房設備

や、栄養のある食事、入浴できることが必要でした。しかし、G氏の住む区では生活保護世帯でクーラーをつけることはできないと知りました。私たちはこの話を聴き、体調が悪くなった原因が環境にあったにもかかわらず、このような環境にそのまま戻ることはあってはならないことだと考えました。全ての人が最低限の生活を送る権利が保障される社会はどうあるべきか学んでいく必要があると思いました。

私たちは入学以降平和についてクラス全体で考える機会が多くありました。

4月、地域の方からグループに分かれて戦争の話を聞き、レポートにまとめる地域交流研修という授業がありました。そこで戦争体験者の方が「憲法9条を変えたらこの国は戦争をやることになる、日本にとって大変なことになる。」と話してくださいました。それを聴いて地域交流研修のゼミナール後に流山9条の会が集めている「憲法9条改定に反対する署名」に記名し、クラスで集めて渡すことができました。クラスの大半が初めて戦争体験者からの話を聴いて、戦争と平和、憲法について考えるきっかけとなりました。8月、29期生の5名が長崎の原水爆禁止世界大会に参加しました。1日目、原爆資料館に行き、手の骨とガラスが一緒になっている展示品や、ヘルメットに頭蓋骨がくっついている展示品がありました。ただでさえ悲惨さがわかり苦しくなりました。式典で世界各国の代表からの報告で、原水爆の禁止は世界中の人が望んでいることを知りました。世界から核兵器をなくすためには私たちが学びを深めるとともに、友人や家族に核兵器の危険性と悲惨な過去を伝えることが必要だと思いました。夏休み明け、平和についてまとめたレポートの課題交流がありました。そこでは、沖縄戦の時にガマと呼ばれる洞窟の中で起きた集団自決の話が出ました。「捕虜になるくらいなら死んだほうがいい」と思い込んで投降に応じなかった住民が、多数のガマの中で自決を始めました。娘が母に向かって「産んでくれてありがとう、私を殺して」と頼んだり、人を救う立場の看護婦が毒薬の注射を使い自決に加担したりしていました。これらの事実から平和が崩れると医療も崩れ、医療には平和が必要だと学びました。夏休みの課題交流後、平和とは何かについてクラス全員で意見を出し合いました。そこでは、「差別がないこと」「食事と睡眠が確保されていること」「教育が受けられること」「衛生的な環境が確保されていること」などの意見が黒板に書ききれないほどあがりました。そこで反対に平和ではない状態を出し合うと、「差別があること」「貧富の差」「家がない」「水が手に入らない」「食べるものがない」「教育が受けられない」「働けない」「医療が受けられない」「争いがおこる」「遊べない」「虐待」「いじめ」「犯罪」「自然災害」「自由に好きなことができない」という意見が出ました。平和でない状態はあげてもあげきれず、平和の捉え方は人によって違い、戦争が起こらないことだけが平和とは限らないという意見になりました。では平和とはなにか。今の私たちにはわからないことがたくさんありました。

原水爆禁止世界大会の報告では核兵器禁止条約を批准した国が141ヵ国あると知りました。世界は平和や核兵器廃絶の方向に向かっていることが分かりました。オーストリアでEU大使を務めるアレクサンダーさんの話では、「核の使用や戦争が起こった先に待っているのは、貧困と病気、偏見と差別。核兵器禁止条約は、暗い状況を照らすのに欠くことのできない希望の光。被爆者の皆さんの声と警告を広げることが、かつてなく重要だ。」とお話されていました。これらの学びから、私たちにできることは意見を交換し合いながらクラス全員で平和について学び、考え続けていくことだと思いました。

看護総論の授業で看護を学ぶにあたって基礎となる医療、看護、人間の健康についてクラス全体で考えました。授業の中で「病気になるのは誰のせい」というテーマで疾病について学びました。今まで考えたことがない間に対して戸惑いながらも「自分のせい」「遺伝」「偶然」「誰のせいでもない」という意見が

出ました。その後「シッコ」というアメリカの医療制度についての映画を見ました。アメリカは国民皆保険制度がなく、保険が使えずに高額な医療費を払いきれず、治療する身体の部位を選ばなければならなかったり、保険が使えずに命を落としたりする人もいると知りました。カナダ公衆衛生機関が発表している「ジャクソン君の健康についての文章」も読みました。ジャクソン君が足を怪我した理由は初め、怪我をするような場所で遊んでいたからだと思います。しかし更に読み進めると両親が貧しく危険が多い地域にしか住むことができないこと、貧しい理由は教育が受けられなかったこと、教育が受けられなかった理由は…と、原因が次々に出てくるのがわかりました。怪我はジャクソン君のせいではありませんでした。映画『シッコ』やジャクソン君の文章から健康には環境の影響が大きいことを知りました。環境とは「生活、労働、教育、住んでいる場所、経済、国や制度」などが含まれ、その環境によって健康に格差が生まれると学びました。そして健康の社会的決定要因についても学びました。健康の社会的決定要因は個人の努力でどうにかできるものではありません。だから、国が保障していくべきだと思います。しかし授業の中で、健康を阻害する環境を作っているのは国だけの責任なのかという意見も出ました。私たちはこの国の一員であり、国を作っているのは私たち自身でもあることに気付いていきました。国や制度のせいと言いながら、クラスの中で選挙に参加したことのある人も数人で、政治の事を知らうともしていませんでした。私たちはもっと国、社会そして政治に関心をもつことが大切だと考えました。

入学前の看護師のイメージは優しい、寄り添う、信頼される、病気を治すために知識と技術をもって患者さんのお世話をする、といったものでした。人権、政治、憲法、平和、戦争はどこか他人事で、深く考えたことはありませんでした。また、自分が社会を創る一人である自覚がなく、選挙についても自分のたった1票で何が変わるのかと思っていました。戦争や平和がどう医療に関わっているのかもわかりませんでした。しかし、入学してから初めて平和や人権、社会環境について真剣に考えました。そして基礎看護学1実習では患者さんのありのままを捉え患者さんの願いを応援することが大切と学びました。患者さんの願いの実現のためには人権や平和についても学び、政治に関心を持ち、自分の考えを示すこと、参加することが大切と気づき、これまでの8カ月の学び全てが繋がりました。

医療、看護は平和であるからこそ成り立つものであると知った私たちは、目の前の患者さんの人権を護るため日本国憲法を学び、平和を大切にすることを看護師仲間とともに目指します。

2023年11月25日

勤医会東葛看護専門学校 29期生一同

